

市民憲章

わたくしたち八尾市民は
1.若い力をそだてましょう。
2.あたかいでまじわりましょう。
3.みどりのまちをつくりましょう。
4.文化財をたいせつにしましょう。
5.働くよろこびに生きましょう。

八尾市時報

昭和41年6月20日

第313号

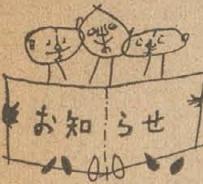
昭和41年10月10日
第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所

編集兼
発行人 平尾 達夫

印刷所 サンケイ印刷株式会社

発行部数 46,000



■転入、転居、変更届は14日以内に

住民登録は市の行政の基本台帳です。市役所はこれをもとにして、すべての仕事を行なっていますから、皆さんの現在の住所、世帯状況と違った届けをした場合、いろいろとご迷惑をおかけすることになります。転入、転居、住民票に記載した事項に変更があった場合は14日以内に必ず届けてください。届出の手続は転入届=前住所地の市町村役場で転出証明書をもらい、印鑑をもって届けてください。

転出、転居届=米穀通帳と印鑑をもって届けてください。

その他住民票に記載されている事項に変更や誤りの場合は市役所本庁市民課か最寄りの出張所へ印鑑をもって届けてください。

■来月から児童相談室を開きます

明日の社会のない手である子どもたちが、正しく、すなおに育つよう、保護者に助言するための家庭児童相談室を7月1日から開くことになりました。

子どもが一人前の成人になるまでの、いろいろ問題を専門的な立場から、どうすれば解決できるか、親身になってご相談をお受けすることになっています。

△相談のとき 平日二午前9時から午後4時まで。土曜日は正午まで
△相談室のところ 市立福祉社会館(光南町1丁目)内児童相談室

■日本脳炎の予防接種をお忘れなく

日本脳炎流行期に備えて、予防接種を次のとおり行ないます。種は必ず2回受けて下さい。

該当者 生後6ヶ月以上の人。

料金 1人1回 180円。

ときと場所

20日(27日) 大正中学校、志紀中学校
21日(28日) 山本労働会館、山本小学校
22日(29日) 八尾小学校
時間はいずれも午後1時30分から3時まで。カッコ内は2回目。



写真一大橋市長らとご観戦のご夫妻(上) 球場入口でご植樹(下)

第二回常陸宮杯全国準硬式野球大会は、今月六日から市立山本球場などで、常陸宮ご夫妻をお迎えして開かれました。ご夫妻は、大阪市の日本球場での開会式に臨席されたあと、市立山本球場で行なわれた第一戦をご観戦に当市をご訪問されました。六日、午前十時五十分、球場へお着きになったご夫妻は、大開催地佐吉球場へ向かわれました。このあと、市民懇意みのりの第一戦をご観戦に当市をご訪問されました。

府では、眼、耳、手足、体幹、言語機能、感覚機能が不自由な方々に就職問題などなんでも結構です。困身体障害者手帖を交付しています。この手帖の交付を受けますと各種の税金、国鉄の運賃の割引、補装具の交付、就職あります。

せんなどいろいろの保護が受けられることになります。このほど身体が不自由な方でのこの手帖の交付が必要かどうかを決める診断を兼ねて、身体障害全般についての一日前に相談所を開設することになりました。

身障者の巡回相談

七月六日福祉会館

▽相談のとき

七月六日、午前十時

から午後三時まで

△相談のとき



写真=観覧者でにぎわう「働く人の美術展」の会場

太子堂・南太子堂が誕生

第九次町名地番改正による住居表示も変わります

太子堂一丁目～五丁目(十倉町一部と併町)
南太子堂一丁目～六丁目(太子堂、植松、龜井の部)
住所は○丁

この改正で区域内の皆さんのお住まいが
所の書き方が次のように変わること

尾市〇〇町〇丁〇番〇号。〇号番はその家
を含んだ一区画の番号です。つまり、
〇号と云う

この番号は改正区域
内で、住民登録をしておられない方、新しく建築された方以外は

すでに通知され、〇号街区内で、住居表示の委託には使
いませんが、財産の保存には今まで

恒例の大阪市音楽団による吹奏樂の夕べは今月八日の午後七時から市民ホールで

熱心な音楽ファン約五百人が集められました。当音楽団は、大阪市との行政協定が結ばれてからたびたび来演し、当市民にもおなじみの音楽団。

当日は、辻井市太郎さんの指揮でマヌネーの「絵のよくな風景」などを楽しむ吹奏樂約十曲が演奏されました。市民ホールを

づめた音楽ファンを魅了しました。写真は、市民ホールで演奏する大阪市音楽団

の調査を受けられた方ももちろんから、すぐ選挙人名簿登録の申込をして下さい。

（）当市に住まれてから三ヶ月にならない方（今年三月三十日以後に転入した人）

（）三月三十日以前から当市に住んでいて十月一日以後に年齢が満

（）改正され、来年一月から、次のようになります。

（）今まで、老齢年金で二十五年

三特別委員会の一ヵ年の経過

(広域・交通・ガス電話)

当市議会には総務・建設・文教産業・厚生の四つの常任委員会のほかに、市民のみなさんの日常生活に最も関係のあるごみ・道路・交通・ガス・電話問題の解決のために、広域行政調査、交通対策・ガス電話対策の三つの特別委員会が活動しています。この局では、去る三月定期例会の本会議で行なわれました特別委員会の中間報告のなかで、この一年間の運動経過と現在の動きを、かんたんにおしらせします。

ごみ焼却場完成

敷津森連・葛振川

この委員会は大阪市を

はじめ隣接の各都市と

の間に、相互の行政協力

をすることも、一方で

清掃局八尾焼却場の建設工事が完

成し、四月から試運転が行なわれ

つられたもので、大阪

市との間ですこしめられて

います。

八尾市行政協力協議会のメンバー

も、この委員会が兼ねています。

大阪・八尾結ぶ街路も計画

この間、相互通じて、ごみの共同処理

をまし。

（一）懸案のごみ焼却場（大阪市）

をはじめ、さらに大阪市の都市計画街路敷津森連線に連絡する計画が、

両市の間ですこしめられて

います。

（二）懸案のごみ焼却場（大阪市）

をはじめ、給水工事もすでに完成

し、進入道路も舗装を除き近く完

成されています。

また焼却場の付帯工事

をはじめて、まだ焼却場の付帯工事

をはじめて、まだ焼却場の付帯